

教育委員会会議録

平成26年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年5月定例会)

- 1 日 付 平成26年5月20日 (火)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正
教育総務課長兼特 金指 太一郎 学校教育課長 飛矢崎 義基
定政策担当課長
教育指導課教育支 成岡 誠司 教育指導課教育 小宮 洋子
援担当課長 指導係長
- 5 書 記 教育総務課庶務係 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子
長 主事
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第5号 海老名市文化財保護委員の委嘱について
日程第2 報告第6号 海老名市青少年相談センター運営協議会委員の辞職及び
委嘱について
日程第3 報告第7号 海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱について
日程第4 議案第16号 平成26年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
- 8 閉会時刻 午後2時25分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（2名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、松樹委員、岡部委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、既にお配りした議事日程のとおり、報告事項が3件、審議事項が1件の計4件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。初めに、**日程第1、報告第5号、海老名市文化財保護委員の委嘱について**を議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第5号、海老名市文化財保護委員の委嘱についてでございます。任期満了に伴って、新たに委嘱したためでございます。教育部長より報告をお願いします。

○教育部長 資料2ページ目をご覧ください。文化財保護委員の名簿でございます。

まずお1人、清水擴さん、再任でございます。お2人目が土生田純之さん、こちらの方も再任でございます。3人目、浜田弘明さん、再任でございます。4人目、藤石良明さん、再任でございます。5人目、組谷徳全さん、新任でございます。以上5名の方、平成28年3月31日までの期間ということで委嘱をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○松樹委員 5名の方がいらっしゃるのですが、委員ですから、例えば委員長がいらっしゃるのかということが1点。文化財保護の観点でいろいろな話し合いがあり、また文化財として認定するかしないか等、いろいろあるかと思うのですが、例えばこれから海老名市

の文化財保護に関する提言等、いろいろな中で話し合いが行われているのかとか、その状況をお知らせいただければと思います。

○教育総務課長 今、文化財保護委員について2点ほどご質問がございました。1点目に委員長がいらっしゃいますかということですが、条例の中では委員長については特に設けてございませんので、委員長はいません。具体的な協議ということがございますけれども、大変申し訳ないのですけれども、近年、文化財保護委員会の開催がされていない状況もございました。5名が条例上規定されてございますけれども、今回全員がそろろうということもございますので、現在、7月の下旬に文化財保護委員会を開催したいと思っております。その中で、近年の文化財行政の状況であるとか、本市における状況等々について私どもからご説明をさせていただければと思っております。また、それぞれ知見をお持ちの皆さんでございますので、そういった方面から、私どもにアドバイスもしくはご意見などを頂戴いただければと考えているところでございます。

○松樹委員 ありがとうございます。せっかく5名集まりますので、今、教育総務課長がおっしゃったように、これからの方向性だとか、もしくは教育委員会への提言だとかをいただいていた方が、それぞれ学識者の方ですので、もったいないと思っておりますので、ぜひそのように進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○海野委員長 4人の方が再任されていると思うのですけれども、最高で何年ぐらい、何回ぐらい再任されたのでしょうか。

○教育総務課長 この名簿でいいますと、一番上段の1番、清水委員が今回4回目でございます。2番目の土生田委員についても4回目、浜田委員が2回目、藤石委員が一番最長で12回目となります。先ほど教育部長からご説明をさせていただきましたように、組谷委員については今回ここで新規ということでございます。

○海野委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第5号を承認いたします。

○海野委員長 次に、日程第2、報告第6号、海老名市青少年相談センター運営協議会委

員の辞職及び委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○伊藤教育長 報告第6号、海老名市青少年相談センター運営協議会委員の辞職及び委嘱についてでございます。それぞれ委員を出していただいているのですけれども、その委員の辞職がありまして、4月1日付で新たに委嘱したためでございます。それでは、教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 同じく資料4ページ目の表をご覧くださいと思います。網かけの方がここで新任をお願いした方でございます。

まず1番目、熊坂真一さんでございます。4番目、高木成爾さんです。8番目、荒井伸成さんです。そして、9番目の杉村俊夫さんです。こちらの方が今、教育長からお話のありました理由により、ここで新たに委任をしたものでございます。任期は平成27年3月31日まででございます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○平井委員 いろいろな多岐に渡った委員がお入りになっていらっしゃるようで、とても良いと思います。開催の回数は年何回であるかということと、あと、その会の議題等がどのような形で提供されているのか、その辺りをお尋ねしたいと思います。

○教育部長 年回数は基本的には年2回、事前の予定と結果についてご報告をして、意見をいただいているような会議になってございます。どんな意見が出ているかにつきましては担当課長から説明させます。

○教育支援担当課長 今年度第1回目、5月14日に運営協議会を行いました。前年度の報告と今年度の計画ということで、青少年相談センターに係ることについて議事をしましたが、特に意見等はございませんでした。ただ、委員から、その後、情報交換ということで本市のいじめの対応等や日ごろの相談体制について伺ったところ、市の相談体制は非常に優れているというお話をいただきました。また、説明等についても非常に分かりやすい会議であったという意見をいただいております。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、報告第6号を承認いたします。

○海野委員長 次に、日程第3、報告第7号、海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第7号、海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱についてでございます。人事異動に伴い、新たに委嘱したためでございます。教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 こちらも資料6ページ目をご覧くださいと思います。一覧表の中の網かけをしている方をここで新たに委嘱させていただきました。

まず1人目が久田妙子さん、新任です。笠原祐治さん、そして仲戸川元和さんの3名の方をここで委嘱させていただきました。任期は平成27年3月31日まででございます。簡単ですけれども、以上です。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○岡部委員 委員の構成について要綱等が分からないので、的外れかもしれないですけれども、中学校の校長先生が非常に多く、生徒の顔が浮かんで、中身の深い話し合いができるというメリットも、もちろんあると思うのですが、中学校の校長先生を全員入れたというその辺の事情にはどのような理由があるのか、教えていただければと思います。

○教育部長 委員会の委員につきましては、民生委員児童委員のうちから代表者の方をお一人、小学校の校長先生から代表者の方、それと中学校の校長先生と学識経験者の構成の中から10人を上限として組織しているという形です。中学校の先生が多い理由については、やはり一番適しているのだろうというところだと思うのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 それ自体は条例で定まっているといえは定まっているのですけれども、実際に在籍した中学校の子どもたちが申請している場合が多く、委員会の中で話し合う中で、いろいろな基準等、内規もあるのでしょうかけれども、やはりその子の様子とか、その子の家庭的な状況とかをよく把握する中で意見をいただきたいということがありましたので、中学の先生方には全員出席していただいているところでございます。

○岡部委員 分かりました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第7号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第3、報告第7号を承認いたします。

○海野委員長 続きまして、審議事項に入ります。日程第4、議案第16号、平成26年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第16号、平成26年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてということでございます。奨学生については教育委員会で決定をいただくのですが、そのため、選考委員会に諮問をしていきたいため、これを議案として提案した次第でございます。教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 資料8ページ目をご覧くださいと思います。1 諮問の理由につきましては今、教育長からもお話しありましたが、条例第6条の規定に基づいて、奨学生選考委員会の意見を聞いて決定したいものでございます。

2 過去の奨学選考実績と本年度の申請状況ですけれども、10ページをご覧くださいと思います。一番上が本年度、26年度の申請状況です。1学年が13名、2学年が19名、3学年が20名、合計52名でございます。25年度以前につきましては、その下に掲げてあるとおり決定をしていただいております。これを参考にさせていただきながら決定させていただきたいと思います。

8ページ目にお戻りいただきたいと思いますが、3 今後のスケジュールとしましては、今日ご決定いただきました後に諮問を6月の初旬、選考委員会を6月16日(月)、そして答申の時期を6月定例教育委員会、27日とさせていただいて、奨学金の交付は7月の中旬から下旬にかけて行いたいと思っております。以上、この予定で諮問させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○岡部委員 奨学金を申し込める子どもの対象者というのは、市立中学校を卒業する子に限定されているのか、あるいは海老名市民であって、他の市の学校へ行っている子も可能なのか、それが一つ。あと、この学校というのは高校でしょうか。学校教育法に言う高校

であって、特別支援学校の高等部とか、あるいは中学、高校が一緒になった学校とか、高専とか、そういうところも含んでいるのかどうか一つです。

もう1点は、継続の方がかなりいるのですが、1度選ばれた後の調査というのは比較的新規ほどは厳しくないのではないかと思うのですが、進級して引き続き受けるという場合の審査というか、家庭の経済状況が変わる場合もあるでしょうし、あるいは子どもの勉学の状況等、いろいろなところから情報を得ているのかと思うのですが、やはり税金ですので、市民にきちんと説明がつくものでなければいけないし、そうかといって、要綱が安易に変わっても制度の安定性というものがあるので、もちろんバランスをとらなければいけないのですけれども、その辺の2年目、3年目のチェックはどのようにされているのかということと、対象の学校あるいは申し込める生徒には何か決まりがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○伊藤教育長 1点目は海老名市の子どもであれば、どこの学校に行っているか、要するに海老名市に住んでいる該当年齢の子どもであるということが条件でございます。学校については、以前は大学生等も対象だったのですけれども、今は高校生に当たる3年間、これは高専であっても可能ですし、今までのケースの中では自動車整備の専門学校に行っている子どもに与えられたこともありますので、常にそれが県立とか、私立であるとか、高校課程であるということではないです。

年度ごと、毎年同じように、新1年生の子は中学の時の成績表をもらいますけれども、高校からまた、1年なら1年の時の1年間の成績がありますし、経済状況等の申請書も新たに年度ごとに出していただきますので、継続ということもありますけれども、単年度のものでございます。一年一年で再度審査をして、また決定していくということでございますので、結果として、それが継続という形で表れることもあるということでございます。

○松樹委員 今、岡部委員からあった使われ方という点はどのようなのか、私も少し気になるところなのですが。

○伊藤教育長 このように使ったということで、子どもにそういう書類をいただくことはないです。ただ、規定したときは県立高校の授業料に充てることということでございますけれども、高校の無償化ということもあつたりもしましたので、今は自分で何かやりたいことがあつたりすると、その費用に充てたいとか、または家庭の状況から教材、教具を買うのに非常に不便であるとか、あとは自分の趣味。例えば吹奏楽なら吹奏楽等があるとその費用に充てたりとか、遠くに通っている子は通学のための交通費や定期代がかなりかか

るということで、それに充てるとか、用途はそれぞれさまざまですけれども、そのお金がどのように使われて、どういう意思で、どういう意欲があってそれに充てたいということは、面接等で確認はしております。

○海野委員長 一つよろしいですか。面接のことなのですけれども、内容はこういったものなのか。その子と相対して面接の内容も決まるのでしょうかけれども、大体どういうことを聞こうかと、面接官の方は考えていらっしゃいますか。

○伊藤教育長 担当がいますので、担当からお願いします。

○教育指導係長 指導主事の2人で分担して面接を行っているのですけれども、全体でこの面接項目についてということで実施しております。申請理由、継続の方については前年度の使途、今年度交付を受けた場合には何に使う予定かということ、高校生であれば高校生活、高校1年生であれば中学校での生活、学習を中心に聞いております。あと将来の目的、その辺りは確実に全員で聞こうと確認しております。

○平井委員 今、目的というところが出たのですが、今の傾向としては、子どもたちは大きくどんどころに夢を持ちながら奨学金という形で希望してきていますか。

○教育指導係長 勉学についても、将来についても、非常に前向きな子たちが多いというか、ほとんどがそういう子どもたちでした。まずはとにかく大学に行きたいのだということをほとんどの子どもたちが言っております。大学に行くためにいろいろ勉強にかかるものをこの12万円で買いたいと言っておりました。また、本当に将来何になりたいというものをすごくはっきり持って、それを目指して頑張っていきたいと言っている生徒が半数ぐらいおりました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第16号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第16号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。